

質問要旨 信号機のない橋の調査状況、新藻川橋の資材置き場としての今後の使用見込み、自転車や歩行者の通行に向けた今後のスケジュールについて、警察などとの協議状況は。

答弁要旨

新藻川橋において、信号機を設置せずに安全に堤防道路の横断ができるかを、同様に信号機がなく堤防上の道路を横断している善法寺橋にて、令和4年3月に交通量などを調査し、これまで2回にわたり公安委員会と協議をおこないました。

その結果、新藻川橋において信号機を設置せずに横断歩道を設けることについて公安委員会から理解が得られたところです。

今後は、歩行者や自転車を通行させるには、交差点部分の照明灯を先行して設置する必要があることから、工事中の橋面上の資材置き場のすみ分けも含め、安全に通行していただけるよう関係機関と協議を進めてまいります。

以上

質問要旨 町会灯助成事業の内容やスケジュールを、どのように各団体に説明するのか。

答弁要旨

今年度から5年間かけて実施する町会灯助成事業は、公道を補完するような公益性の高い道路に設置された町会灯について、LED灯への取り換え費用や町会で新たに設置するLED灯にも費用助成を行うもので、7月からの実施に向けて、現在すべての町会あてに、事業内容やスケジュールなどを記載した必要書類の郵送準備を行っているところであります。

また、郵送する書類と同じ内容のものを、ホームページからも閲覧できるようにすることとしており、この制度の利用を考えておられる町会には、丁寧に対応していく考えであります。

以上

質問要旨 防犯関係部署等と連携するとともに、電気料金の助成についても前向きに取り組むべきだが、どう考えているのか。

答弁要旨

町会灯について、昨年度のアンケートや現地調査から、公道を補完するような私道に設置されているものが多くあり、車や自転車、歩行者など夜間の通行を円滑にすることはもちろんのこと、防犯灯としての役割を果たしていることから、町会灯がなくなることで、市民生活に大きな影響が出ることがわかりました。

そのため、町会灯が継続して維持できるよう、先進事例や防犯の関係部署などの意見を参考に、今年度実施予定のLED灯設置及び取り換えの補助に加え、地域などからの要望が多い電気料金の助成についても、公益性が高く、またLED灯になったものについて、来年度より実施していく考えであります。

以上

質問要旨 コロナ禍における一般家庭ごみの状況について、どのように分析しているか。

答弁要旨

令和2年度の燃やすごみにつきましては、総排出量が前年度に比べ374トン増加しましたが、人口が増加したため、市民1人・1日当たりの排出量が前年度より5グラム減少しております。

また、資源物である「びん・缶・ペットボトル」が312トン、「紙類・衣類」が114トン、それぞれ前年度に比べ増加しており、「金属製小型ごみ」及び「大型ごみ」につきましても、前年度に比べ合計348トン増加しております。

これらの増加要因につきましては、緊急事態宣言が発令された時期に、ごみ排出量も増加傾向を示していたことから、外出自粛により、在宅時間が増加し片付けなどが増えたこと、さらにはマスクの使用、家飲みやフードデリバリーの普及など、市民の生活様式が変化したことも影響しているのではないかと考えております。

以上

質問要旨 令和4年度に、ごみの減量やフードロス対策など市民への啓発はどのように行うのか。

答弁要旨

令和4年度は、家庭ごみべんりちょうを約10年ぶりに刷新し、全市民に配布することとしております。

べんりちょうでは、一般廃棄物処理基本計画など、ごみ減量の必要性はもちろんのこと、そのために一人ひとりができること、例えば、3Rの具体的な行動を紹介するなど、一人でも多くの市民の実践につなげてまいりたいと考えております。

中でも、食品ロスの削減は柱の一つであると考えており、昨年度に実施した食品ロスダイアリーについて、市民の自主的な取組を促すほか、フードドライブへの協力についても求めてまいります。

さらに、今年度の新規事業としまして、食品ロス削減に取り組む飲食店や小売店を「もったいない！あまがさき推進店」として認定する取組を、先月から実施しております。

以上

質問要旨 法人の保育施設で保育士の人数が確保できていないことで定員どおりの受け入れができていないところはないか。

答弁要旨

令和4年4月の入所利用調整の結果、法人保育施設等で定員を満たさない施設は 141 施設中 68 施設ございました。

その主な理由といたしましては、多くの施設で定員の受け皿があるものの、年齢や地域による保育ニーズのアンマッチが生じており、特に、小規模保育事業所では、0歳児の受け入れが概ね6ヶ月目以降となっていること等から、定員を満たさない事業所が 30 施設あり、一方で、就学前まで利用できる新設園では、既に3歳までに保育施設等を利用している児童が大半であるため、4・5歳児枠については、希望者が少なく定員割れの施設もございます。

(次ページへ続く)

また、在籍する保育士の産休・育休、年度末の退職により人員確保に至らない事例がある他、年度当初は多くの児童が一斉に入所するため、ならし保育や障害児等への安全な保育を確保する観点から、計画的な受け入れ体制を構築する必要があるなど、様々な事情により定員を満たさない施設もございます。

以 上

質問要旨 保育士の正規と非正規職員の割合はどうなっているのか。責任ある保育を行う環境として、どのように評価するのか。

答弁要旨

保育現場においては、正規・非正規に関わらず1日6時間以上かつ月20日以上勤務する常勤の保育士と、その基準よりも短時間で勤務する非正規の保育士の配置が認められております。法人保育施設等の常勤及び常勤的非常勤の保育士と短時間勤務の非正規保育士の割合は、令和3年4月1日現在で約4：1の割合となっております。この割合は、本市の公立保育所と同水準であり、また、現在公表されている東京都保育士実態調査よりも常勤の保育士の割合は高い結果となっております。

各保育施設におかれましては、保育時間や保育児童数の変化に柔軟に対応する必要性や保育士の多様な勤務形態に係る需要等を踏まえ、短時間勤務の保育士を活用しながら、保育の質の確保に努めていただいているものと認識しております。

以上

質問要旨 少子化に伴う定員割れについて視野に入れているか。必要な対策の時期や状況は。なければ定員割れとなっている他の自治体の状況をどう認識しているか。

答弁要旨

現在、本市では、保育を利用しながら就労と子育てを両立する子育て家庭の増加や、幼児教育・保育の無償化を背景とした、保育ニーズの推移を十分に見定めながら、待機児童が多い地域に保育所を新設するなど「量の確保」を進めるとともに、保育士の確保・定着化につながる施策を実施しています。

また一方で、少子化の影響による将来の保育ニーズの頭打ちや保育所の定員割れを想定した待機児童対策として、従前から、市独自の「待機児童解消加算補助金」事業を実施し、既存の保育施設の協力を得る中で、定員の弾力化を活用した児童の受入枠の拡充に取り組んでいます。

今年度は、こうした取組に加え、子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しを行うこととしており、実施に際しては保育ニーズの動向等を詳細に分析し、ピークアウトも視野に入れながら待機児童解消に向け、適切な量の確保に努めてまいります。

(以上)

(選挙管理委員会委員長答弁)

辻議員 2004 作成部局 選挙管理委員会

No.1

質問要旨

投票所の待ち時間解消のため、具体的な改善策はどうか。

答弁要旨

選挙管理委員会といたしましては、投票しやすい環境づくりは、とても大切なことであると認識しております。

来月の参議院議員通常選挙に向けては、コロナ禍における感染症対策などを考慮し、限られたスペースの中でレイアウトを見直した結果、市役所とあまがさきキューズモールの期日前投票所につきましては、受付の数を2か所から3か所へ、1か所増やし、対応させていただくこととなりました。

また、投票記載台は、1つ空けて使用しておりましたが、全てを使用することで、去年の衆議院議員総選挙の時より、混雑が解消できるのではないかと考えております。

以上

(選挙管理委員会委員長答弁)

辻議員 2005 作成部局 選挙管理委員会

No.1

質問要旨

冷房設備が整っていない当日投票所の熱中症対策は、必要であると考えがどうか。

答弁要旨

来月の参議院議員通常選挙の時期は、大変暑くなることも予想されることから、ご指摘のとおり、熱中症対策は重要であると思います。

しかしながら、投票場所が体育館など、冷房設備の導入が物理的に難しい所もございますので、列ができる程、混雑するような状況であれば、風通しの良い日陰などでお待ちいただく等、できる限りの配慮をして参りたいと考えております。

以上

(選挙管理委員会委員長答弁)

辻議員 2006 作成部局 選挙管理委員会

No.1

質問要旨

投票所の混雑対策などを、事前に周知する考えはどうか。

答弁要旨

現在、公式ホームページにおいて、「期日前投票所の混雑状況について」というページを、掲載しているところがございます。

今後も、市民の皆さまに、お伝えすべき内容がございましたら、ホームページ等を活用し、周知して参ります。

以上